

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年9月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.0 + 4.0) / 2 = 4.0$

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	企業間連携によるコスト削減額	142%	5
2	水島港の輸送効率改善による貨物取扱量	93%	4
3	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保<<一部定性的評価>>	32%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 5 = 4.0$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa: 5・20%、b: 4・10%、c: 3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標3は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.8 + 3.0 + 3.8) / 3 = 3.5$

3.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

(事項)

・地域活性化総合特別区域ガス融通事業

(概要)

・国との協議の結果、省令改正が行われ、区域内の企業間に密接関連性があるとみなされるようになり、オフガスや水素の融通が可能となった。取り巻く状況の変化を踏まえ、引き続き、検討を進めている。

(規制所管府省(経済産業省)の評価(特記事項))

・未だ施設整備の最適化計画の検討段階であり、今後、施設整備状況が大きく変動する見込みであるので、現時点では効果を評価できない。引き続き、その効果を注視する。

(事項)

・分割可能貨物輸送効率化事業

(概要)

・平成25年3月29日に計画認定を受けた後、岡山運輸支局との協議により9月に保安基準の緩和が許可され、その後、道路管理者から特殊車両の許可が下りたため、10月23日から事業を開始している。

(規制所管府省(国土交通省)の評価)

・特例措置の効果が認められる

等

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置

(事項)

- ・関税法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準の緩和

(概要)

- ・国との協議の結果、平成24年7月1日より全国展開による、基本通達の改正がなされた。改正により、狭隘な水島港に入港しようとする外国貿易船が、積荷の準備等の都合によりやむを得ず一旦水島港に近接する不開港に入港(錨泊)した場合の不開港入港手数料が免除となった。

(事項)

- ・港則法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準の緩和

(概要)

- ・国との協議の結果、平成25年3月13日に水島港海上保安部により、「水島港における錨泊基準」が改正され、従来船長120mまでの制限であったものが、140mまで緩和された。

(事項)

- ・水島港に寄港する船舶の再入港時のとん税及び特別とん税の非課税要件の緩和

(概要)

- ・国との協議の結果、平成24年7月1日より全国展開による、基本通達の改正がなされた。改正により、水島港を一旦出港して、水島港に近接する不開港へやむを得ず入港(錨泊)し、再度水島港へ入港する外国貿易船に対して2度目のとん税・特別とん税が非課税となった。

専門家による評価の平均値

3.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・コスト削減額が目標通り達成されている点は評価できる。ただし、コスト・ベネフィットという点にも配慮が欲しい。規制緩和を活用している点も評価できる。
- ・成長分野の企業立地(Iの(3)-①)について、設備投資額への補助金や交付要件・分譲面積要件などの誘致事業によっても、2年連続で成長分野の企業立地がなかった。「想定以上に企業マインドが冷え込んだ」と分析されているが、その要因をさらに詳しく検討する必要がある。
- ・国際バルク戦略港湾によるハード整備の竣工や金融支援のさらなる活用に期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(4.0+3.5+3.8)/3=3.8$

3.8

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。